



# ペットとの暮らし



ペットの存在は私たちの心を癒してくれます。一方、ペットを飼うには**ルールを守り、他人に迷惑をかけない**ことが大切です。人とペットが**ともに快適に暮らせるまち**を目指しましょう。 問 環境課環境衛生係 (☎ 内線369)

ご近所とのトラブルを起こさないためにも、飼主の皆さんのより一層のマナー向上にご協力をお願いします。

## 犬を飼うとき

CLEAN!!



### 散歩のマナーを守る

糞は袋に入れて持ち帰ります。おしっこも、ペットボトル等に入れた水で洗い流します。



### 無駄吠えしないようつける

人が通ると吠える場合は、人が見えないよう犬小屋を移動したり、柵等で目隠しすると効果的です。



### 放し飼いはしない

散歩中はリードをつなぎ、短めに持ちます。公園や路上での放し飼いは県の条例で禁止されています。

飼い始めた日 30 日以内に

市役所・各総合支所で登録する

狂犬病予防注射を毎年 1 回受ける

## 愛犬がいなくなったら

ご自分で探すと同時に、下記機関にも連絡してください。

- ▶ 幸手保健所 ☎ 42-1101
- ▶ 久喜警察署 ☎ 24-0110 (栗橋地区以外)
- ▶ 幸手警察署 ☎ 42-0110 (栗橋地区)
- ▶ 久喜市役所環境課環境衛生係
- ▶ 犬の行動範囲によって、近隣の保健所・警察署

### POINT 飼い主が分かるようにする

首輪に**犬鑑札**や**注射済票**を装着したり、連絡先を書いておきましょう。注射済票は周囲の方の安心にもつながります。また、首輪などを外して逃げ出した時でも、マイクロチップが装着されていれば、保健所で読み取りができます。

## 猫を飼うとき



### 室内飼育を推奨します

ご近所とのトラブルや迷子の防止、猫自身を事故や感染症から守るなど多くの利点があります。



### 不妊去勢手術のススメ

繁殖を望まない場合は、手術をしないと知らない間に子猫が生まれ、世話をしきれなくなることもあります。

## ペット動物のための災害対策

- ▶ 基本的なしつけをしておく
  - ▶ 避難に備えてキャリーバッグ等に入ることや首輪・リードに慣れさせておく
  - ▶ 複数の一時預け先を確保し、避難所に頼らない避難方法も考えておく
- ※災害の種類によっては、「在宅避難」や「分散避難」が最良の手段となる場合もあります。

### ペットのための備蓄品リスト

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 療法食、常備薬                   | <input type="checkbox"/> トイレ用品 |
| <input type="checkbox"/> えさと飲み物 (推奨 7 日分以上)        | <input type="checkbox"/> ブラシ   |
| <input type="checkbox"/> 食器                        | <input type="checkbox"/> ガムテープ |
| <input type="checkbox"/> キャリーバッグやケージ               |                                |
| <input type="checkbox"/> 予備の首輪、リード (伸びないもの)        |                                |
| <input type="checkbox"/> 飼い主の連絡先や<br>ペットの情報を記録したもの |                                |
| <input type="checkbox"/> ペットシーツ                    |                                |
| <input type="checkbox"/> 好きなおもちゃ                   |                                |
| <input type="checkbox"/> 匂いのついたタオル                 |                                |